

# 令和6年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会 第1回夢ファンド部会 記録

日時：令和6年6月27日（木）  
午前9時30分～午前11時00分  
場所：刈谷市役所 301会議室

## 出席者

団体名・役職等	氏名
愛知淑徳大学 助教	熊澤 友紀子
刈谷市商店街連盟 専務理事	柘植 祥史
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	加藤 恵子
刈谷市ボランティア連絡協議会 会長	矢田部 寿子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 理事長	三輪 恒雄
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛

## 欠席者

団体名・役職等	氏名
一般公募	石田 彰宏

## 事務局

所 属	補 職 名	氏 名
市民活動部市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	渡部 貴美子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼協働推進係長	加藤 史彦
市民活動部市民協働課	主事	内藤 佑佳
市民活動部市民協働課	主事	前川 和奏
NPO法人ボランタリーネイバース	副理事長・調査研究部長	三島 知斗世
NPO法人ボランタリーネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

## 1 開会・あいさつ

- (1) 定刻になり、課長補佐兼協働推進係長が開会を宣した。
- (2) 自己紹介の後、熊澤部会長より新年度のあいさつが行われた。

昨年1年間の議論によって目指すゴールが見えてきて、部会での議論の楽しみがより増している。また、夢ファンドからの出会いで大学の交流事業も生まれた。今年度の議論も盛り沢山だが、活発な議論をお願いしたい。

## 2. 議題

### (1) かりや夢ファンド補助金について

#### ■資料1を用いてかりや夢ファンド補助金の概要を事務局が説明

(ねらい) 市民や団体からの寄附と、その同額を刈谷市も基金に積み立てる「マッチング・ギフト方式」を採用し、運用している。刈谷市民が刈谷のまちをよくするために自主的に行う活動・団体を応援する3つの補助金を募集している。

#### (かりや夢ファンド補助金メニュー)

- ① まちづくり活動支援事業：市内で市民団体が行う公益的なまちづくり活動を支援。補助率2分の1、補助上限額20万円。補助を受けて事業を実施した団体が、団体自らの力で継続して活動するためのきっかけになるような事業を対象とする。
- ② NPO法人設立支援事業：NPO法人の立ち上げを支援。申請1回目の補助上限額は10万円で補助率3分の2、2回目の補助上限額は5万円で補助率2分の1。2年連続申請する場合に限り1団体2回まで申請可能。
- ③ まちづくりびと支援事業：市内でまちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修等の経費を支援。補助率10分の9、補助上限額は研修場所が国内の場合1万円、海外の場合5万円。

#### (部会の役割・スケジュール)

- ・部会では、かりや夢ファンド補助金活用拡大の検討、書類審査および公開審査を主に行う。
- ・「まちづくり活動支援事業」および「NPO法人設立支援事業」の募集期間は7月16日から9月30日まで。締切後、10月中に申請書を部会員へ送付するので確認いただきたい。
- ・11月13日の第2回部会にて書類審査を行う。申請額5万円以下の今年度交付については、この日に採否を決定。12月から令和7年3月に事業を実施する。5万円超の申請についても、内容に疑義のある申請は書類審査のみで不採択とするかどうかの判断をする。
- ・「まちづくり活動支援事業の5万円超申請」および「NPO法人設立支援事業」は、1月18日の公開審査会にて採否を決定。採択された団体は交付申請手続きを行い、翌年度4月1日より活動開始。

#### ■質問・意見交換

委員：昨年度から変更が加わった点はどこか。

事務局：まちづくり活動支援事業補助金の申請額5万円以下のものについて、第2回部会で書類審査によって採択されたものは、次年度ではなく、当該年度内の令和6年12月～7年3月までに活動していただくことが可能になった点である。

### (2) これまでの実施事業および寄附金について

#### ■資料2-1, 2-2とスライドを用いて、直近年度の採択事業および寄附金実績について事務局が説明

- ・まちづくり活動支援事業のうち、特徴的な活動についてスライド資料をもとに紹介。  
「没後100年 神谷傳兵衛を知る・伝える (R4)」「はっぴ祭り (R5)」「第4回 SUHARA MUSIC FES (R5)」「子ども食堂にお祭りを届けよう (R5)」「元刈谷地区歴史関連冊子制作・発行 (R5)」「"circulation\_beans" コーヒー豆のかすからうまれる・つながる・循環する コミュニティガーデン事業 (R5)」
- ・NPO法人設立支援事業では、「NPO法人幸縁」へ法人設立に係る費用を補助した。今年度も引き続き2回目の補助を予定している。

- ・昨年度のまちづくりびと支援事業では、3名を採択。今年度は現時点で7名が申請しており、いずれも「防災・減災カレッジ」を受講するための申請である。
- ・寄附金は、サイトからふるさと納税の寄附が可能になったことで、年々寄附金額が増えている。そのことを受けて、自治会等に対して、地域コミュニティの強化促進、市民活動の活性化を図ることを目的として今年度から創設した「笑顔あふれる地域づくり補助金」にも基金を充当していく。

## ■質問・意見交換

### 【申請数を増やし寄附金を活用】

委員：各年度末の基金額が少しずつ増えている。ある程度の額に達したら制限をかけることはあるか。

事務局：ありがたいことに寄附が増えているので、「笑顔あふれる地域づくり補助金」の枠を増やすことができた。上限をつくる予定はない。自治会活動も含めて相互に win-win となるよう検討した。

委員：そうすると、助成金を使っていた額も増えた方がよいということか。

部会長：申請額ではなく、申請数をどう増やすかという課題につながっていくとよい。

### 【補助条件の見直し】

委員：補助率・補助金額について、制度ができた当時と変わっていない。補助率や補助金の上限額を増やすことを検討していてもよいのでは。

部会長：補助の条件を考える切り口もありうる。

## (3) 令和6年度募集要項について

### ■資料3-1、3-2を用いて、募集要項について事務局が説明

#### (まちづくり活動支援事業) (NPO 法人設立支援事業)

#### ●昨年度からの変更点

- ・【表紙】5万円以下の申請額は今年度交付を可能とする。後ほど紹介する【資料4】のちらしを要項に挟み込んで配布する。
- ・【表紙・P5】提出前の事前相談を必須とする。
- ・【P3】(1) 注意事項：才を追加。団体構成員が同一世帯または2親等以内のみであると、お金の支出が不透明になることを懸念したため。
- ・【P3】(1) 注意事項：力を追加。助成事業終了後も継続的に活動できるようにするため。

#### ●審査基準【P9】

- ・「まちづくり活動支援事業」は主体性・協働性、公益性、独創性・先駆性、実現性、発展・継続性の5項目、「NPO 法人設立支援事業」は課題解決力、発展・継続性、公益性、実現性、組織力、補助による効果の6項目で審査をする。
- ・第2回夢ファンド部会にて行う書類審査の際は、上記の視点をもって審査いただきたい。

#### (まちづくりびと支援事業)

- ・刈谷のまちづくり活動に貢献する研修などの受講費用に対する補助である。
- ・4月1日から3月末まで通年で募集を行う。

## ■質問・意見交換

### 【まちづくり活動分野について】

委員：資料3-1のP2「(5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」とは、刈谷市でいうとどこになるのか。片やP3(2)対象外となる事業で「ウ) 事業の主たる効果が刈谷市外で生じる事業」とある。

委員：刈谷市に農山漁村はないが、市民が参加し、市民の意識を高めて刈谷市のまちづくりに貢献できればそれがよい。昨年度議論はあったが、活動拠点は海外にあっても、刈谷市民がつながって、情報共有をして、現地に行かなくても、市民の人がそこに関わられるような内容であればよしとした。そうした追記があればよいと思う。

事務局：特定非営利活動促進法の記載を参考にしているが、精査してみる。

#### 【笑顔あふれる地域づくり補助金について】

委員：【資料2-2】笑顔あふれる地域づくり補助金とは、どこで担当するのか。

事務局：市民協働課の地域支援係である。今年度から新たに始まった制度で、市民活動支援基金の要綱に基づき、自治会活動等を支援するものである。

部会長：自治会等がかりや夢ファンド補助金の募集要項に沿って申請するのか。

事務局：かりや夢ファンド補助金の項目ではなく、別の要綱で進められていて、財源は市民活動支援基金を活用する。

かりや夢ファンド補助金は、市民活動支援基金を財源とした補助金の愛称である。

委員：制度の趣旨はよいが、予算の検討はこの部会でやり、審査は別で行うということか。

事務局：市民活動支援基金の充て先の1つとして、ご紹介させていただいた。

委員：昨年度まで市の財源で行っていたものから財源が移ったものなのか、それとも新設したものなのか。

事務局：上限15万円、対象経費2分の1補助として、今年度から新設した。

委員：内容の説明がなく、金額だけが載せられているものをどのように理解したらよいか。

委員：市民が見た時に間違えないよう、注釈をつけるなどの説明があるとよい。

事務局：市民活動支援基金の年度末残高を示すために、使途を示した。使い方については、自治会活動の方でご紹介させていただいている。

部会長：【資料2-2】市民活動支援基金の支出内容のうち、上から3つ目までは「かりや夢ファンド補助金」、それに「笑顔あふれる地域づくり補助金」を加えた4つの補助メニューを設けて、まちづくりのために活用する。

委員：全体の基金があり、一部をかりや夢ファンド補助金に充て、それとは別に笑顔あふれる地域づくり補助金があると理解した。資料に載せるのであれば、項目の説明があると良かった。

#### 【令和6年度交付予定額について】

委員：交付予定額が令和5年度と比べ、減っているのはなぜか。

事務局：令和6年度の交付額は、昨年度の審査を経て確定した申請額を基に算出した額である。昨年度採択した5件のうち、3件は申請額が5万円以下であるため、件数は同じ5件でも、5万円以下枠が1件の一昨年度と比べ、金額は減少した。

委員：「予定」とあるのは変更がありうるということか。

部会長：今年度支給できる5万円以下の申請が多い場合、交付額は記載よりも増えるだろう。

委員：採択された事業のうち、実施できなかった場合は交付額が減る可能性もある。

#### 【まちづくりびと支援事業補助金について】

委員：まちづくりびと支援事業は、通年で募集をする場合の審査はどのように行うのか。

事務局：市民協働課窓口で申請を受け付け、結果を部会で報告する。

部会長：研修自体が実際に行われているものなのか、補助金に適しているものなのかは事務局で判断するのか。

事務局：事務局で審査を行うが、判断に困るものは部会にお諮りする。

#### 【補助事業終了後の活動状況について】

委員：上限2回までの補助を受けた活動は、その後継続しているか。追跡はしているのか。

事務局：昨年度調査を行い、一部解散した団体はあったものの、補助をきっかけに寄附を集めるなどして活動を継続している団体もあることが確認できた。

委員：「ふれあい泉田朝市」の活動を KATCH で見るなど、いろいろな場で活動を見聞きする機会があり、知ることができてよかった。活動が視覚的に広がるとよい。

事務局：昨年度の調査結果では、発展して実施している団体が8件と最も多く、そのまま継続、縮小して継続をあわせると、活動を継続している団体は13件あり、回答のあった団体のうち、4分の3は継続していることを確認した。調査により把握した助成期間中や終了後のニーズをもとに、検討を進めている。

### (4)まちづくり活動支援事業補助金(申請額5万円以下)の今年度交付について

#### ■資料4を用いて事務局が説明

- ・申請額5万円以下の場合は、今年度交付を可能とする。団体の熱が冷めないうちに、事業実施できるようにすることがねらい。
- ・募集期間終了後、第2回部会(11月)に書類審査を行い、審査が通った団体は12月～3月末までの間に事業を実施する。
- ・令和7年度以降の予定は、4月当初から募集を始め、第1回部会(6月)に書類審査を行い、令和7年7月中旬 or 8月頃～3月末までの間に事業を行う。
- ・書類審査は、提出された書面のみで採否を決定する。事前質問は、質疑のやりとりが申請団体にとって負担となるため行わない。今年度から申請者には「事前相談」を必須としており、申請書受理までの過程で事務局による情報収集に努める。
- ・採択された事業のPRとして市民だよりの掲載を行っているが、事業実施日によっては掲載できない場合がある。応募時にその点を了承した上で申請いただく必要がある。
- ・補助率は変わらず2分の1。
- ・申請額5万円以下の場合は今年度交付のみとし、翌年度に実施する事業への交付は無い。今回申請される5万円以下枠は、令和6年度の実施事業に追加される。
- ・基準点(12.5点)を上回っていれば「採択」とする。得点の上位から予算の範囲内で申請額の全額補助とし、予算額に達する時点の事業は、一部補助として採択する。
- ・今年度の予算額は30万円であり、5万円満額申請の場合6団体に交付できる。
- ・令和7年度交付決定額が予算額に達しない場合は、通常枠の募集期間(7月～9月)に追加募集を行う。

- ・チラシに記載のない項目は、まちづくり活動支援事業の要項（緑色）の内容に準ずるため、緑色の要項にチラシを挟み込んで配布し、周知を行うとともに、チラシに「まちづくり活動支援事業の要項（緑色）」と記載し注意喚起を図る。

## ■質問・意見交換

### 【「広報」について】

委員：申請額 5 万円以下の場合、通常の募集期間とは異なるか。

事務局：今年度の募集については、金額に関わらず 7 月 16 日～9 月 30 日までを募集期間とする。「まちづくりびと支援事業」のみ通年で募集する。

委員：7 月～9 月が募集期間なのに、「広報」が 1 月となっているのはなぜか。

事務局：「広報」とは、事業募集のための広報ではなく、採択事業の広報である。原稿締切日の関係で、11 月の書類審査で 5 万円以下枠の採否が決定された後に、一番早く掲載できる号が 1 月 1 日号になるためである。

### 【QR コードを活用した PR】

委員：保険商品のように、QR コードから情報や応募様式、申請団体の活動等が確認できると良い。

事務局：要項の 6 ページに募集動画の QR コードを掲載しているが、要項の表紙にも掲載したい。

### 【採択事業の広報に関する支援について】

委員：1 月 1 日号以降の掲載は、事業の実施日にあわせて掲載するのか？

事務局：お見込みのとおり。

委員：市民だより以外にホームページなどの広報媒体は含まれるか？

事務局：市民だよりへの掲載と報道機関への情報提供の他、まちコが採択事業を取材し作成するファンドレポートがあり、こちらはホームページや刈谷市民ボランティア活動センターで掲示している。報道機関への情報提供は、団体で用意した原稿を市が体裁を整えて、記者クラブを通じてプレスリリースを行う。掲載は各報道機関の判断による。

委員：プレスリリースのやり方や市広報への掲載も説明が加わるとよい。「報道機関（テレビ局、新聞社）へ投げかけますが、掲載を確約するものではありません」などと具体的に書いてあるとよい。それを PR しておくことで良い制度だと思ってもらえると思う。5 万円だと面倒だからやめようかとなるころ、広報のメリットがあれば、関心を持ってもらえるのではないか。

事務局：「市広報＝市民だより」であるが、なじみのある「市民だより」という記載の方が分かりやすい。また、報道機関（テレビ局、新聞社）と追記する。よく掲載されるものは、KATCH やかりやホームニュースだが、昨年度は報道機関からの問合せが多くあった。

委員：5 万円という金額以上の価値を感じてトライしてもらえるとよい。

### 【かりや夢ファンド補助金の PR について】

部会長：申請者を増やすには？をテーマに議論してきた。今年度は申請額 5 万円以下枠を広く PR する他、刈谷市民ボランティア活動センターの座談会等の機会申請書の書き方講座などを検討していただけると良い。

委員：「ぼらっち。カフェ」は第2火曜日の10時から12時まで、第4火曜日の18時から20時まで月2回やっている。カフェの情報を玄関ホールに掲示するなど、来館者向けの情報提供を行っている。

部会長：市民協働課に相談に行く前に「ぼらっち。カフェ」にまず足を運んでいただくとよい。

委員：市民だよりはテキスト情報で掲載されるのか。

事務局：年度当初に掲載する採択事業の紹介では写真も載せているが、その後の各事業の紹介は縦書きのテキストが中心である。

委員：かりや夢ファンド補助金の存在を知ってもらうには「こんなことができるんだ」とPRできると、すそ野が広がると思う。

#### 【申請額5万円以下の申請要件について】

部会長：昨年度採択し、今年度活動を実施する団体は、今年度の募集には申請できないことはご留意いただきたい。

#### ●最後に、委員に全体に関わる意見・感想を求めた。

委員：かりや夢ファンド補助金を周知する広報をがんばってやっていただくと良いなと思った。「かりや夢ファンド補助金を使うといいよ」という声を載せられるとよい。自分自身もPRしていきたいと思った。

委員：広報・認知については、みんながこの制度を知っていて、使う人が多くいるのが望ましいので、大切なことだと思う。

委員：市民だよりを見ていると、この制度があることは正直知らなかった。予算枠もあるので、広がりすぎて困るかもしれないが、もっと目にしたり話をしたりする機会があるとよい。

委員：自分は委員に就任したことでかりや夢ファンド補助金の存在を知ったが、多くの市民は知る機会がない。「かりや夢ファンド補助金を使ってこういうことができた」という情報が出ると、身近に感じ、私たちもやってみようとなるのではないか。

委員：例えば、刈谷市民ボランティア活動センターに補助金の仕組みのPRがあり、かりや夢ファンド補助金の活動場所に行くとQRコードが貼ってあってポイントがもらえる、といった若い人も高齢者も参加できるしかけがあるとよいと思う。そこから、かりや夢ファンド補助金を活用したイベントなんだと知って、楽しんでいただくことで、かりや夢ファンド補助金の周知に繋がると理想である。また、かりや夢ファンド補助金を活用した団体から直接話を聞く機会をセンターとしては持っていないので、採択団体に集まってもらって話してもらい、関心のある人に生の声を聞くような機会を考えてみたい。

「補助金」と聞くとハードルが高く感じるので、壁を少し低くしていくような取組をセンターでできるとよい。思ったよりも簡単に申請できるんだ、ということもお伝えできるとよい。採択後に団体が集まって、これからの進め方や団体間のコラボのきっかけを作るのもよい。まちコからアドバイスいただく機会にもなるとよいと思う。

部会長：大学の科目履修でも、昨年度受けた学生と、履修を迷っている学生の間で話をする機会を設けている。「ピアカウンセリング」となるような場づくりを考えていけると、申請に関心を持つ団体も増えるかもしれない。本日は、どうもありがとうございました。

### **3. 今後の予定**

**(1) 第2回夢ファンド部会**

11月13日(水) 14時~16時 (書類審査の量によって、17時位までかかる可能性もある。)

**(2) 第3回夢ファンド部会(公開審査会)**

令和7年1月18日(土) 申請件数により開始時間に変更あり。昨年度は6件の審査で午後の半日だったが、申請件数によって変わるので、申請が出そろった時に、時間の見直しをお伝えする。

**(3) 第1回共存・協働のまちづくり推進委員会(全体会)**

10月16日(水) 13時30分~15時